

# 令和3年度(2021年度)履修証明プログラム募集要項

## 「発達症への介入による国民的健康課題の解決」

近年、うつ、依存症、不登校、ひきこもり等が年齢を問わず国民の精神的健康の損失をもたらす大問題としてとりあげられており、就労現場においてもアブセンティズム、プレゼンティズム等による社会的生産性の著しい低下がクローズアップされています。この背景として発達症（発達障がい）、なかでも自閉スペクトラム症（ASD）が大きく関与していることが臨床現場から指摘されるようになりました。それと同時に、ASDの人は適性の合う業務に就くと精神的に安定するだけでなく優れた能力を発揮することも知られるようになってきました。このようにASDの人に有効な治療や社会適応をもたらすには、医師による診療のみならず、ASDの精神生理を踏まえたリハビリテーション、心理教育、生活・職業指導、社会技能生活訓練など多岐にわたるアプローチとともに、医療者と医療関連職のチームによる介入が重要です。

京都大学医学研究科は我が国で早期からASDの医療に取り組んできたという経緯と、人間健康科学系専攻という部門によって精神科リハビリテーションや精神科看護学など医療を広くカバーするとともに多様な医療人材を養成している特長があります。この地盤を活かし、本事業では本学医学研究科教員、並びに関連分野の専門家の協力と指導によって実施される教育プログラムを今年度より実施しております。この教育プログラムは系統的かつ実務に即して学ぶプログラムであり、講義と参加体験型実習、および事例分析論文により、メンタルヘルスの問題の背景にあるASDの的確な診断、およびASDの特徴的な精神生理への理解、並びに保育、教育、就労、社会生活などライフステージを通じて生じる課題と問題に対して適切に対応し得るASDのメンタルヘルスにおける国民的健康課題の解決に寄与できる高度専門支援者の育成をめざします。社会人受講生の履修の便宜を図るため、修業期間2年で授業の総時間数を120時間とし、授業日を主に週末（土・日）に設定しています。令和3年度（2021年度）からは、対面で実施していた授業科目の一部をe-learningで実施し、事例検討を含む授業や実習・演習科目のみ対面で実施することを予定しております（ホームページに掲載する令和3年度（2021年度）科目表参照）。

修了要件は、本プログラムの120時間の履修、および授業ごとに実施される試験とレポート課題、並びに事例分析論文の作成とその面接と口頭試問のすべてに合格することです。修了者には学校教育法第105条の規定に基づく履修証明書を交付します。

### 1. 履修資格：

医師、歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、保健師、言語聴覚士、養護教諭、ソーシャルワーカーなどの医療者・医療関連職。ASDの臨床経験を有することが望ましい。

2. 募集人員：

6名

3. 講義場所・講義日程

講義場所は、京都大学大学院医学研究科人間健康科学棟「〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53」又は特定非営利活動法人神経発達症研究推進機構「〒606-8392 京都市左京区聖護院山王町 40 番地 BEAR HOUSE 2F」

講義日程と教室は、受講可否通知において示すオリエンテーションで伝えます。

4. 受講料：

無料

5. 出願書類

1) 受講願書：

(1)履歴書(JIS規格に準拠した履歴書をご使用下さい)

(2)志望理由書(指定の書式を下記のホームページよりダウンロードして使用)

2) 受講可否連絡等通知用封筒（長3）：

郵便番号、住所、氏名を明記し、84円分の切手を貼付したもの。

6. 出願手続き：

受講希望者は、出願書類すべてを2020年12月21日(月)午後5時(必着)までに、「履修プログラム受講願書」と朱書きし、下記宛に簡易書留で郵送ください。

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町 53

京都大学大学院医学研究科 人間健康科学系専攻 リハビリテーション科学コース  
作業療法学講座

7. 受講可否決定及び通知：

受講希望者多数の場合は、実行委員会による選抜にて受講者を決定します。

2021年2月中旬までに受講の可否を郵送(上記5.2の封筒)で通知します。

その後、所定の期日(通知にて示す日時)までに受講の意思を表明した者に受講を許可します。

8. その他：

出願書類などに記載されている個人情報は、本プログラムの受け入れ準備、実施などの目的以外に使用しません。

9. 問い合わせ先

ホームページの問い合わせフォームよりお願いします。<https://asdproject.jp/contact/>